

平成30年度第5回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成30年8月30日（木）午後1時30分から午後2時00分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

2. 欠席委員

--	--

3. 事務局出席者

事務局 茶山 宏 坂口 武 池田 光寿

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中8名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (4番 谷川 トシ子 委員) (5番 藤野 裕之 委員)
5. 会期決定平成30年8月30日 本日限り
6. 議第1号農地法第3条の規定による許可申請について (3件)
7. 議第2号農地利用集積計画の決定について (24件)
8. その他
9. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局： 只今から平成30年度第5回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中8名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： 本日は、お忙しい中をご出席いただきありがとうございます。

待ちに待った恵の雨が降り、多少なりとも安堵したところですが、特に畑作物は大小豆、そば等は播種したものの発芽しないし、

野菜についても水不足から商品にならない規格ができるなど大きな影響が出ているところです。

また、水稲作は生育が進み、収穫期が若干早くなることが予想されますが、問題は品質がどうなるか心配するところです。

さて、本日の議案についてはご案内のとおりですので十分にご審議をお願いし挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日は会議終了後推進員の皆さんとの農地パトロールについての会議も予定されておりますので、引き続き出席いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名は4番の谷川委員、5番の藤野委員にお願いしたいと思います。

会期につきましては本日限りということでお願いいたします。

続いて日程6、議題1号「農地法第3条の規定による許可申請について」3件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議題1号1番について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 次の案件につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局： <議題1号2番について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 次の案件につきまして、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 : <議題1号3番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程7、議第2号「農地利用集積計画の決定について」24件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

委 員 : 利用権を設定するのに、貸し手の部分に死亡された方の名前がありますが、これは大丈夫なのですか。

事 務 局 : 登記が変わっていない場合には、名義人という形で申請をしています。

代理人の場合はその方の相続関係を調べて、該当する方をお願いをしております。

委 員 : 但し書きや括弧で代理人の名前があると分かり易いのですが。

事 務 局 : 今後、議案の上げ方を改善していきます。

議 長 : 解除条件付きとはどういう意味なのでしょう。

事 務 局 : それについては次回の総会で、説明をできる資料をご用意させていただきます。

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、その他、何かありませんか。
